

電気工事業登録証再交付申請に必要な書類・手数料

◎提出する前に、必要な書類等が揃っているか確認をお願い致します。

チェック欄

1	登録証再交付申請書（様式第13）	
2	手数料 2,200円 支払い方法は以下のいずれかの方法 ①オンライン決済（整理番号を記載） ②納付書（納付済証を貼りつけ）	

（以下は、再交付に添付する書類の種類）

3	登記事項証明書（申請者が法人の場合） 住民票（申請者が個人の場合） （注意）コピーは不可です。 原本（3ヶ月以内に交付されたもの）を提出してください。	
4	汚れ、損じた場合はその登録電気工事業者登録証（原本）	
5	失った場合は紛失理由書 様式は任意 （注意）再交付申請理由は再交付申請の理由が「免状を失った」場合のみ提出してください。 ・失った経緯 ・紛失した免状が見つかった場合は返納すること ・理由書記入年月日、住所、氏名を記入	

〈提出先〉

1. 長崎県電気工事業工業組合

〒852-8016 長崎市宝栄町23番23号 TEL 095-862-1975

2. 長崎県電気工事業工業組合 佐世保支部

〒857-0854 佐世保市福石町11番21号 TEL 0956-31-7304

〈提出方法〉

持参又は郵送。ただし郵送の場合は必ず「簡易書留」で送付してください。

手数料

2,200 円

オンライン決済の場合
整理番号を記載

[]

納付書の場合、
(別紙) 手数料納付済申出書に納
付済証・照合票を貼りつけ

登録証再交付申請書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

年 月 日

長 崎 県 知 事 様

※住所・氏名・生年月日は住民票の記載どおり正確に記入してください。

登記事項証明書又は住民票の住 所

氏名又は名称

法人にあっては
代表者の氏名
連 絡 先 (電話番号) ()

登録証の再交付を受けたいので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第 1 2 条の
規定により、登録証を添えて次のとおり届け出ます。

1. (現在の) 登録の年月日及び登録番号

平成 年 月 日 長崎県知事登録 第 号

2. 再交付の理由

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
2 ×印の項は、記載しないこと。

(別紙)

手数料納付済申出書

申請者名		
納付した手数料の内容		
※領収証書から切り離れた＜納付済証＞を貼付	※納付書の控え右側の＜納付済証 照合票＞を貼付	

(使用上の注意点)

- ※ 手数料を納付書で納付した場合に使用する用紙です。
※ 納付書の上側の太枠内に申請者の「氏名（名称）」を記入ください。

【納付書で納付の場合】

領収証書から切り離した＜納付済証＞と納付書の控え部分から切り離した＜納付済証 照合票＞の2つを貼付

【県処理欄】

- ☐
- 財務会計システムへの申請書等受付の登録